

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和5年8月4日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
岩沼ショッピングセンター
岩沼市梶橋1040番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
みやぎ生活協同組合 代表理事 尾川 輝敏
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
株式会社COCO. 代表取締役 川上 浩
仙台市青葉区一番町三丁目1番15号
- 3 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
イ 駐輪場の位置及び収容台数

【変更前】

施設名	位置	収容台数
駐輪場1	建物南東側（24ページ添付図4参照）	76台
駐輪場2	建物南側（24ページ添付図4参照）	50台
駐輪場3	建物東側（24ページ添付図4参照）	13台
合 計		139台

【変更後】

施設名	位置	収容台数
駐輪場1	建物南東側（25ページ添付図5参照）	71台
駐輪場2	建物南側（25ページ添付図5参照）	50台

駐輪場 3	建物東側（25ページ添付図5参照）	13台
駐輪場 4	建物北東側（25ページ添付図5参照）	5台
合 計		139台

ロ 荷さばき施設の位置及び面積

【変更前】

施設名	位置	施設面積
荷さばき施設	建物南側（24ページ添付図4参照）	141.25㎡
合 計		141.25㎡

【変更後】

施設名	位置	施設面積
荷さばき施設 1	建物南側（25ページ添付図5参照）	141.25㎡
荷さばき施設 2	建物北側（25ページ添付図5参照）	40㎡
合 計		181.25㎡

ハ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

【変更前】

施設名	位置	施設容量
廃棄物等保管施設	建物内南側（24ページ添付図4参照）	46.6㎡
合 計		46.6㎡

【変更後】

施設名	位置	施設容量
廃棄物等保管施設 1	建物内南側（25ページ添付図5参照）	46.6㎡
廃棄物等保管施設 2	建物内北側（25ページ添付図5参照）	4㎡
合 計		50.6㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

【変更前】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ゲオホールディングス	午前9時	翌午前0時
上記1者以外の小売業者	午前9時	午後11時

【変更後】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ダイユーエイト	午前6時30分	午後10時
株式会社ゲオホールディングス	午前9時	翌午前0時

上記2者以外の小売業者	午前9時	午後11時
-------------	------	-------

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

【変更前】

午前8時45分から翌午前0時15分まで

【変更後】

午前6時から翌午前0時15分まで

4 変更の年月日

令和5年9月1日（（1）イ、ロ、ハについては、軽微変更）

5 届出年月日

令和5年7月10日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター及び岩沼市役所

7 縦覧期間

令和5年8月4日から令和5年12月4日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。